令和　　年　　月　　日

北海道選挙管理委員会委員長　石 塚 正 寛　様

令和５年４月９日執行

北海道議会議員選挙（　　　　　選挙区）

候補者

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

記

１　一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 契約年月日 | 契約の相手方の氏名又は名称  及び住所並びに法人にあって  はその代表者の氏名 | 契　約　内　容 | | 備　考 |
| 運送契約期間 | 運送契約金額 |
|  |  |  | 円 |  |
|  |  |  | 円 |  |

２　１に掲げる場合以外の場合

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 項目  区分 | 契　約  年月日 | 契約の相手方の氏名又は名称  及び住所並びに法人にあって  はその代表者の氏名 | 契　約　内　容 | | 備 考 |
| 借入れ期間等 | 契約金額 |
| 自借  動入  車れ  の |  |  |  | 円 |  |
|  |  |  | 円 |  |
| 燃  料  代 |  |  |  | 円 |  |
|  |  |  | 円 |  |
| 運雇  転用  手  の |  |  |  | 円 |  |
|  |  |  | 円 |  |

備　考

１　契約届出書には、契約書の写しを添付してください。

２　２の「契約内容」欄の「借入れ期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入れ期間を、「燃

料代」にあっては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を、「運

転手の雇用」にあっては雇用期間を記載してください。

３　「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」欄に契約単価を記載してくだ

さい（なお、２の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありま

せん。）。

４　候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る

場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってく

ださい。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

令和　　年　　月　　日

北海道選挙管理委員会委員長　石 塚 正 寛　様

令和５年４月９日執行

北海道議会議員選挙（　　　　　選挙区）

候補者

選挙運動用自動車燃料代確認申請書

次の選挙運動用自動車燃料代につき、北海道議会議員及び北海道知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第４条第２号イの規定による確認を受けたいので申請します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| １　契約年月日　　　　令和　　年　　月　　日 | |
|  | |
| ２　契約の相手方の氏名又は  名称及び住所並びに法人に  あってはその代表者の氏名 |  |
|  | |
| ３　燃料の供給を受ける選挙  運動用自動車の自動車  登録番号又は車両番号 |  |
|  | |

４　確認申請金額　　　　　　　　　　　　円

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　　　分 | 購　入　金　額 | 左のうち確認済又は  確認申請金額 |
| 前回までの累積金額 (a) | 円 | 円 |
| 今回の購入金額 (b) | 円 | 円 |
| 燃料代計 (a)＋(b) | 円 | 円 |
| 備考 |  |  |

備　考

１　この申請書は、燃料供給業者ごとに別々に候補者から北海道選挙管理委員会に提出してください。

２　この申請書は、選挙運動用自動車の燃料代について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。

３　「燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。

４　「前回までの累積金額」には、他の燃料供給業者から購入した金額をも含めて記載してください。

５　公費負担の限度額算出の日数については、無投票となった場合は立候補届出をした日から無投票が確定した日までとなり、また、自動車使用に関する運送等契約において「一般乗用旅客自動車運送事業者との契約」が締結されている場合は、その日数を除いた日数となります。

６　候補者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

選挙運動用自動車使用証明書

（自　　動　　車）

令和　　年　　月　　日

令和５年４月９日執行

北海道議会議員選挙（　　　　　選挙区）

候補者

次のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

記

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 運送等契約区分  （該当する番号に  ○をしてください。） | 一般乗用旅客自動車運送  １　業者との運送契約によ  る場合 | | 左に掲げる契約  ２  以外の場合 | |
| 運送事業者等の氏名又は名称  及び住所並びに法人にあって  はその代表者の氏名 |  | | | |
| 車種及び自動車登録番号  又は車両番号 | 運送等年月日 | 運送等金額 | | 備　考 |
|  | 令和　　年　　月　　日 | 円 | |  |
|  | 令和　　年　　月　　日 | 円 | |
|  | 令和　　年　　月　　日 | 円 | |
|  | 令和　　年　　月　　日 | 円 | |
|  | 令和　　年　　月　　日 | 円 | |
|  | 令和　　年　　月　　日 | 円 | |
|  | 令和　　年　　月　　日 | 円 | |
|  | 令和　　年　　月　　日 | 円 | |
|  | 令和　　年　　月　　日 | 円 | |
| 計 | | 円 | |

備　考

１　この証明書は、選挙運動用自動車の使用の実績に基づいて、運送事業者等ごとに別々に作成し、

候補者から運送事業者等に提出してください。

２　運送事業者等が北海道に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。

３　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、北海道

に支払を請求することはできません。

４　公費負担の限度額は、選挙運動用自動車１台につき１日当たり次の金額までです。

（１）一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合　　　64,500円

（２）（１）以外の場合　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　16,100円

５　同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約（「運送等契約区分」欄の１）

とそれ以外の契約（「運送等契約区分」欄の２）とのいずれもが締結された場合には、公費負担

の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約の

みについて記載してください。

６　同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により２台

以上の選挙運動用自動車が使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する１台

に限られていますので、その指定をした１台のみについて記載してください。

７　５の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び６の場合には候補者の指定した選挙運動用

自動車以外の選挙運動用自動車については、北海道に支払を請求することはできません。

選挙運動用自動車使用証明書

（燃　　　　　料）

令和　　年　　月　　日

令和５年４月９日執行

北海道議会議員選挙（　　　　　選挙区）

候補者

次のとおり燃料の供給を受けたものであることを証明します。

記

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 燃料供給業者の氏名又は  名称及び住所並びに法人に  あってはその代表者の氏名 | |  | | | |
| 燃料供給年月日 | 燃料の供給を受けた  選挙運動用自動車の  自動車登録番号又は  車両番号 | | 燃料供給量 | 燃料供給金額 | 備　　考 |
| 令和　　年　　月　　日 |  | | ℓ | 円 |  |
| 令和　　年　　月　　日 |  | | ℓ | 円 |
| 令和　　年　　月　　日 |  | | ℓ | 円 |
| 令和　　年　　月　　日 |  | | ℓ | 円 |
| 令和　　年　　月　　日 |  | | ℓ | 円 |
| 令和　　年　　月　　日 |  | | ℓ | 円 |
| 令和　　年　　月　　日 |  | | ℓ | 円 |
| 令和　　年　　月　　日 |  | | ℓ | 円 |
| 令和　　年　　月　　日 |  | | ℓ | 円 |
| 計（税込） |  | | ℓ | 円 |

備　考

１　この証明書は、燃料の供給の実績に基づいて、燃料供給業者ごとに別々に作成し、給油伝票（燃

料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登

録規則（昭和45年運輸省令第７号）第13条第１項第４号に規定する４けた以下のアラビア数字又

は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）第36条の17第１項第４号

若しくは第36条の18第１項第３号に規定する４けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供

給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。）の

写しを添えて、候補者から燃料供給業者に提出してください。

２　「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書

に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。

３　「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」、「燃料供給量」及び

「燃料供給金額」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。

４　燃料供給業者が北海道に支払を請求するときは、この証明書及び給油伝票の写しを請求書に添

付してください。

５　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、北海道

に支払を請求することはできません。

６　公費負担の限度額は、候補者から燃料供給業者に提出された確認書に記載された金額までです。

７　公費負担の限度額算出の日数については、無投票となった場合は立候補届出をした日から無投

票が確定した日までとなり、また、自動車使用に関する運送等契約において「一般乗用旅客自動

車運送事業者との契約」が締結されている場合は、その日数を除いた日数となります。

選挙運動用自動車使用証明書

（運　　転　　手）

令和　　年　　月　　日

令和５年４月９日執行

北海道議会議員選挙（　　　　　選挙区）

候補者

次のとおり運転手を雇用したものであることを証明します。

記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 運転手の氏名  及び住所 |  | |
| 雇　用　年　月　日 | 報　酬　の　額 | 備　　　考 |
| 令和　　年　　月　　日 | 円 |  |
| 令和　　年　　月　　日 | 円 |
| 令和　　年　　月　　日 | 円 |
| 令和　　年　　月　　日 | 円 |
| 令和　　年　　月　　日 | 円 |
| 令和　　年　　月　　日 | 円 |
| 令和　　年　　月　　日 | 円 |
| 令和　　年　　月　　日 | 円 |
| 令和　　年　　月　　日 | 円 |
| 計 | 円 |

備　考

１　この証明書は、運転手の雇用の実績に基づいて、運転手ごとに別々に作成し、候補者から運転手に提出してください。

２　「備考」欄には、選挙運動期間中に使用した選挙運動用自動車の台数を使用した日ごとに記載してください。

３　運転手が北海道に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。

４　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は、北海道に支払を請求することはできません。

５　公費負担の限度額は、選挙運動用自動車１台につき１日を通じて12,500円までです。

６　同一の日において２人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する１人に限られていますので、その指定をした１人のみについて記載してください。

７　候補者の指定した運転手以外の運転手は、北海道に支払を請求することはできません。

請　　　　求　　　　書

（選挙運動用自動車の使用）

令和　　年　　月　　日

北　海　道　知　事　　様

|  |  |
| --- | --- |
| 氏名又は名称及び住所  並びに法人にあっては  その代表者氏名 |  |
| （ 電 　話 ） | （　　　　　　　　　　　　） |

北海道議会議員及び北海道知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第４条の規定により、次の金額の支払を請求します。

記

１　請求金額　　　　　　　　　　　　　円

２　内　　訳 別紙請求内訳書のとおり

３　令和５年４月９日執行　北海道議会議員選挙（　　　　　　　　選挙区）

４　候補者の氏名

５　振 込 先　　　　金融機関名　　　　　　銀行　　　　　　本・支店

　　　　　ふりがな

　　 口 座 名

　　 口座番号　　（総合・当座・普通　　　　　　　　）

備　考

１　この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料代の請求の場合は、こ

の他に選挙運動用自動車燃料代確認書及び給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受

けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和45年運輸省令第７号）第13

条第１項第４号に規定する４けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規

則（昭和26年運輸省令第74号）第36条の17第１項第４号若しくは第36条の18第１項第３号に規定

する４けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業

者から給油の際に受領したものをいう。）の写し）とともに選挙の期日後、速やかに提出してく

ださい。

２　候補者が供託物の没収をされた場合には、北海道に支払を請求することはできません。

３　燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代

確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

４　契約業者等（法人にあっては、その代表者）本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提

示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本

人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、契約業者等（法人にあっては、その代表

者）本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

請　求　内　訳　書

（一般乗用旅客自動車運送事業者との契約により自動車を使用した場合）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 使用年月日 | 運送金額(ｲ) | 基準限度額(ﾛ) | 請求金額 | 備　考 |
| 令和　　年　　月　　日 | 円×１台  ＝　　　　　　　　円 | 64,500円×１台  ＝　　64,500円 | 円 |  |
| 令和　　年　　月　　日 | 円×１台  ＝　　　　　　　　円 | 64,500円×１台  ＝　　64,500円 | 円 |  |
| 令和　　年　　月　　日 | 円×１台  ＝　　　　　　　　円 | 64,500円×１台  ＝　　64,500円 | 円 |  |
| 令和　　年　　月　　日 | 円×１台  ＝　　　　　　　　円 | 64,500円×１台  ＝　　64,500円 | 円 |  |
| 令和　　年　　月　　日 | 円×１台  ＝　　　　　　　　円 | 64,500円×１台  ＝　　64,500円 | 円 |  |
| 令和　　年　　月　　日 | 円×１台  ＝　　　　　　　　円 | 64,500円×１台  ＝　　64,500円 | 円 |  |
| 令和　　年　　月　　日 | 円×１台  ＝　　　　　　　　円 | 64,500円×１台  ＝　　64,500円 | 円 |  |
| 令和　　年　　月　　日 | 円×１台  ＝　　　　　　　　円 | 64,500円×１台  ＝　　64,500円 | 円 |  |
| 令和　　年　　月　　日 | 円×１台  ＝　　　　　　　　円 | 64,500円×１台  ＝　　64,500円 | 円 |  |
| 計 |  |  | 円 |  |

備　考

「請求金額」欄には、(ｲ)又は(ﾛ)のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。

請　求　内　訳　書

（一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合）

(1) 自動車の借入れ

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 使用年月日 | 借入れ金額(ｲ) | 基準限度額(ﾛ) | 請 求 金 額 | 備　考 |
| 令和　　年　　月　　日 | 円×１台  ＝　　　　　　　　円 | 16,100円×１台  ＝　　16,100円 | 円 |  |
| 令和　　年　　月　　日 | 円×１台  ＝　　　　　　　　円 | 16,100円×１台  ＝　　16,100円 | 円 |  |
| 令和　　年　　月　　日 | 円×１台  ＝　　　　　　　　円 | 16,100円×１台  ＝　　16,100円 | 円 |  |
| 令和　　年　　月　　日 | 円×１台  ＝　　　　　　　　円 | 16,100円×１台  ＝　　16,100円 | 円 |  |
| 令和　　年　　月　　日 | 円×１台  ＝　　　　　　　　円 | 16,100円×１台  ＝　　16,100円 | 円 |  |
| 令和　　年　　月　　日 | 円×１台  ＝　　　　　　　　円 | 16,100円×１台  ＝　　16,100円 | 円 |  |
| 令和　　年　　月　　日 | 円×１台  ＝　　　　　　　　円 | 16,100円×１台  ＝　　16,100円 | 円 |  |
| 令和　　年　　月　　日 | 円×１台  ＝　　　　　　　　円 | 16,100円×１台  ＝　　16,100円 | 円 |  |
| 令和　　年　　月　　日 | 円×１台  ＝　　　　　　　　円 | 16,100円×１台  ＝　　16,100円 | 円 |  |
| 計 |  |  | 円 |  |

備　考

「請求金額」欄には、(ｲ)又は(ﾛ)のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。

(2) 燃料代

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 販売年月日 | 燃料の供給を受けた  選挙運動用自動車の  自動車登録番号又は  車両番号 | 販売金額(ｲ) | 基準限度額(ﾛ) | 請求金額 | 備　考 |
| 令和　　年　　月　　日 |  | 円×　　ℓ  ＝　　　　　　円 |  |  |  |
| 令和　　年　　月　　日 |  | 円×　　ℓ  ＝　　　　　　円 |
| 令和　　年　　月　　日 |  | 円×　　ℓ  ＝　　　　　　円 |
| 令和　　年　　月　　日 |  | 円×　　ℓ  ＝　　　　　　円 |
| 令和　　年　　月　　日 |  | 円×　　ℓ  ＝　　　　　　円 |
| 令和　　年　　月　　日 |  | 円×　　ℓ  ＝　　　　　　円 |
| 令和　　年　　月　　日 |  | 円×　　ℓ  ＝　　　　　　円 |
| 令和　　年　　月　　日 |  | 円×　　ℓ  ＝　　　　　　円 |
| 令和　　年　　月　　日 |  | 円×　　ℓ  ＝　　　　　　円 |
| 計（税込） | | 円 | 円 | 円 |  |

備　考

１　「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。

２　「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」及び「販売金額(ｲ)」欄は、燃料を販売した日ごとに記載してください。

３　「基準限度額」（計）欄には、確認書に記載された額の合計を記載してください。

４　「請求金額」（計）欄には､(ｲ)の（計）欄又は(ﾛ）の（計）欄のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。

(3) 運転手

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 雇用年月日 | 報　酬　額(ｲ) | 基準限度額(ﾛ) | 請求金額 | 備　考 |
| 令和　　年　　月　　日 | 円 | 12,500円 | 円 |  |
| 令和　　年　　月　　日 | 円 | 12,500円 | 円 |  |
| 令和　　年　　月　　日 | 円 | 12,500円 | 円 |  |
| 令和　　年　　月　　日 | 円 | 12,500円 | 円 |  |
| 令和　　年　　月　　日 | 円 | 12,500円 | 円 |  |
| 令和　　年　　月　　日 | 円 | 12,500円 | 円 |  |
| 令和　　年　　月　　日 | 円 | 12,500円 | 円 |  |
| 令和　　年　　月　　日 | 円 | 12,500円 | 円 |  |
| 令和　　年　　月　　日 | 円 | 12,500円 | 円 |  |
| 計 |  |  | 円 |  |

備　考

「請求金額」欄には、(ｲ)又は(ﾛ)のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。